

◇ 齋藤 征 信 君

○議長（山本浩平君） 3番、齋藤征信議員、登壇願います。

〔3番 齋藤征信君登壇〕

○3番（齋藤征信君） 3番、日本共産党の齋藤でございます。今回はさきの日米共同軍事訓練に当たって地方港湾では異例ともいえる米陸軍の軍事機材の搬入とヘリの組み立て作業そして現地からの飛行という出来事を容認した町長の姿勢について伺います。1つ目、海軍自衛隊の艦船（すおう）の受け入れ認可後、中止になった経緯と突如軍事機材搭載の米民間船・クリッパーマキリの入港受け入れ変更となったその経緯について伺います。

2つ目、入港受け入れについて町民は新聞報道の範囲でしか知らされていませんが、受け入れを容認した内容や条件など町民にはどのように周知したのか伺います。

3つ目、町に抗議文を提出した折に協議の中で疑問だった1番目、陸揚げ組み立ては訓練区域の拡大とならないかどうか。2番目、飛行ルートも陸送ルートも明らかでない中他の例のようになぜ全部陸送にならなかったのか。相手側との協議の結果はどうだったのか伺いたいと思います。

4つ目、日米地位協定の中で港湾管理者との関係、特に管理者の自己決定権に関する権限について伺います。

5つ目、町長は記者会見で白老港は漁港、商業港などで軍港はあり得ないと述べています。軍港はあり得ないとする根拠について伺います。

6つ目、平和のまち宣言と今回の日米共同軍事演習への協力は矛盾しないと考えるのかその見解を伺います。以上です。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 平和のまち宣言と白老港の軍事利用の関連についてのご質問であります。1項目めの会場自衛隊艦船・周防の入港中止の経緯及び米民間船の入港受け入れに変更となった経緯についてであります。海上自衛隊多用途支援艦（すおう）については10月13日に入港の予定でありましたが10日から14日にかけての台風19号の影響により寄港中止の連絡を受けたものであります。したがってすおう入港中止と米民間船寄港との相関関係はありません。

2項目めの町民への周知についてであります。白老港隣接3町内会に対し町内会長に説明し町内会回覧をお願いしました。日米共同訓練に伴う民間コンテナ船が寄港し荷役中の安全確保のため周辺区域の立ち入り禁止及び騒音等でご迷惑をおかけする旨を周知いたしました。

3項目めの抗議文の提出時の疑問についてであります。1点目の陸揚げ組み立ては訓練区域の拡大となるにつきましては、資材や物資は日米共同訓練で使用するという事で持ち込まれ民間企業が積み下ろしや運搬を行っており、組み立てに関しても陸送リスクの回避と伺っており訓練区域の拡大とは認識しておりません。

2点目の飛行ルートも陸送ルートも明らかでない中なぜ全部陸送にならなかったのかにつきましては、陸送については陸揚げされた資材・部材等をどのように輸送するかは米軍の運用に係る事項であり関与できる立場ではありません。なお飛行ルートに関しては町民の安全のために事前にルートを確認しており海岸線を飛行すると聞いております。

4項目めの日米地位協定の中で港湾管理者の自己決定権に関する権限についてであります。寄港については日米安全保障条約並びに日米地位協定に基づくものであり自治体に米軍の港湾利用に対する拒否権はありません。利用期間、利用岸壁の通告を受け支障がなければ使用を許可しますが、このたびの米軍の利用については町民への安全等を確認した上で了承しております。

5項目めの私が述べた白老港の軍港はあり得ないとする根拠についてであります。白老港は商業港として国土交通省の直轄事業で整備されてきていますのであらゆる船舶の寄港はできますし、防衛省の利用に関しても支障はありませんが防衛省のみの利用とはなりません。今後も白老港の優位性や利便性をさせていただき利用の拡大が図られ地域の活性化につなげたいと考えております。

6項目めの平和のまち宣言と日米共同軍事演習への協力は矛盾しないとする見解についてであります。平和のまち宣言は非核3原則の堅持と恒久平和を願う町民の心を結集して宣言したものであります。今回の協働訓練は陸上自衛隊及び米軍の部隊が連携要領を実行動により訓練し、総合運用の向上を図ることを目的に国際の平和と安全を維持するための行動であると捉えており決して宣言に矛盾するものではないと認識しております。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

〔3番 斎藤征信君登壇〕

○3番（斎藤征信君） まず議論を始める前に1つだけ確認をしておきます。今回のクリッパーマキリの入港に当たって民間のコンテナ船で安全が確認されたから承認したのだという話、それから要請に対しても日米地域協定に基づき対応しなければならなかったというふうに報道でもそういうふうに取り上げられるわけです。今回入港したのは米民間貨物船でいわゆる米海軍の艦船ではないはずで、民間船でも日米地位協定にかかわるのかどうかそれだけ伺っておきます。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 訓練のための物資を持ってきたという日米地位協定で入港するという事で聞いております。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

〔3番 斎藤征信君登壇〕

○3番（斎藤征信君） その部分わかりました。

1問目の質問なのですが変更の日程、手続きがわからないから聞いたのですがもう一回整理をしてみます。当初自衛艦（すおう）が13日白老港に入港予定というふうになりました。同時に10月20日以降のクリッパーマキリ号は苫小牧に入港するというふうに報道されました。ところが台風19号で周辺地域に避難勧告が出たのが10月11日です。台風が東北へ上陸したのが10月13日。すおうが寄港を中止したのが同じ10月13日です。しかし町長の行政報告によりますと10月10日既に在日米軍司令部から第3商港区への入港打診があったと。そして受け入れを承認したのが10月15日こういう流れになっているのです。この慌ただしい日程の中で町はそれをどう判断したのかということがわからないわけですが、台風が来る前に10月10日の要請に対してすおうとクリッパーマキリが重なっているわけですから両方を受け入れるつもりで検討をしていたのかどうか。また嵐ですおうが中止になったのが13日、その中止を受けて急遽15日にクリッパーマキリ号を容認したのかどうか。その辺の成り行きについて再度もう少し答えを

いただきたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） すおうは前々から決まっておりますして 13 日入港予定ということで私も聞いておりましたが、議員もおっしゃった台風の影響で次の寄港地に行かなければならないということで台風の影響がなくてももう白老港には寄りませんということで連絡は受けました。それと 10 日に白老港を使いたいということで米軍が来たというのはまるっきり関係ありません。

○議長（山本浩平君） 3 番、斎藤征信議員。

[3 番 斎藤征信君登壇]

○3 番（斎藤征信君） クリッパーマキリ号が苫小牧港から急遽白老港に変更されたことについて担当課に聞いたのです。苫小牧との関係は一切わからない、今の答えもそのようです。ところが報道では陸軍は当初同船を苫小牧に入港させる予定だった、苫小牧市などが安全対策を求めたのに対し陸軍は回答しないまま寄港先を白老港に変更したというふうに報道では書いてあるのです。これでは担当課がわからないのは当たり前なのですが、この変更の理由というのは理事者もわからないのですか。だとすれば、私はこの記事を見たときにこれが日米地位協定の姿なのだというふうに感じたのです。もし理事者も説明を受けていないとすれば米軍は日本の施設を好きなように使える、白老なら受け入れるだろうというふうに考えたのか。言葉が悪いけれどもずいぶん白老もなめられたものだというふうに思うのです。苫小牧市が安全対策を求めたことを嫌がった。それを嫌がったとすれば白老はどう対応したのですか。明確にお答えをいただきたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 港湾課のほうで課長が答弁していますけれども基本的には同一認識の中で対応しております。というのは私どもも苫小牧市がどのような対応をしてどうなのかというのはその時点でも今でも承知はしておりません。それは私たちがどうのこうのというようなお話ではありませんので承知しておりませんし、その時点でも私どもが日米共同訓練で米軍が民間船を使ってということと苫小牧港で協議しているということすらも当然わかりませんでした。ただその後白老港へということで私どもに打診きた時点で、実は苫小牧港湾事務所へ打診をしていてその協議が整わなかったと。その協議というのは安全性ということと私どももいってみれば新聞の記事といいますかそういう中で押さえたということで、それがどうのこうのということで私どもが苫小牧に打診をするということは必要ないというふうに思っていましたので、白老港に打診がきた時点で白老が受け入れられるかどうかそれだけの判断。当然受け入れるということは安全性が保たれているのかどうか、その確認をさせてもらって入港を許可したということでございます。

○議長（山本浩平君） 3 番、斎藤征信議員。

[3 番 斎藤征信君登壇]

○3 番（斎藤征信君） 苫小牧が対策を要望したのにそれを嫌がった、それは相手のことですからこちらは何も関係ないというその理屈はわかるのです。それで地方港湾では全国的にも珍しい事態だといっています。これを認めればよその港にも波及するだろうし、このような事態が常

態化するのではないかというふうに危惧を持つからお聞きするわけです。きのうの同僚議員の質問とも重なるのですが周知するのに時間がないからその近くにだけ周知したのか。だけれども現地事情からいえばこれは珍しい、本当に今までになかった事態だから港というものをどう使ったらいいかということを住民にも知らせる必要がある。その時間がほしいわけですし、そう伝えるのも実際の仕事だろうというふうに思っているのですが、近隣3町内会だけに知らせたと、期日が迫っていたにしても共同訓練は以前から決まっていたはずなのです。このように第3商港区が使用されるのも初めてであれば、港で作業をして米軍ヘリコプターが飛んでいく、全く異例という状態なのですが期日がなかったというより、町長はこれを容認するときに先に町民の財産について考えなかったのか。これは町民の財産だからこの港をどういうふうにするかということを考えなかったのか。なぜ3町内会だけだったのか。全町民に周知する必要があると考えなかったのかということなのです。町民が多額の血税を注ぎ込んでつくった財産なのです。全町民が知る権利があるではないですか。港をそんなふうにするか、これは本当に行政だけで上からいわれたからそれでいいですということか、済むのかどうなのか。そのあたりをどんなふうになっているのか。その見解をお聞きしたいのです。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今回の日程を見ますと非常に先ほどの質問ではないですけれども急にお話がありまして、その判断をするというようなことでいえばスケジュール的に非常に厳しかったのも事実です。ただ今のご質問で周知が周辺の3町内会ということにつきましては、当然そこに入ってくる抗議の集会も想定されましたし、それからそういう荷をおろすという作業も入りますというようなことでは周辺に騒音も出るという危惧があったのでそういうことで近接の町内会には周知はしました。ただ港を利用するのに入ってくる船がこうしますというのは今までも民間の船ですからそのことを全町に周知をするというのは当然取っておりませんので、今回は米軍の艦隊が直接入るということではなくて民間船が入るということなものですから一般的に荷物が入るというような押さえの中で全町に周知する特にそういう必要はないというふうに判断して近接の町内会には周知をさせていただきました。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

[3番 斎藤征信君登壇]

○3番（斎藤征信君） 入ってくるのは民間船だから積み荷が何だったのかということは一切知らなかったわけではないだろうということを考えて私たちは不測の事態も心配したのです。日米地位協定云々というより先に住民の生命や財産を守ることが地方自治体の責務ではありませんか。町理事者は結果としては述べているのです。町民の安全・安心が脅かされることは起きなかった、まずは安心だとかう話をしているのです。こういう言葉が出るということは心配な側面も多分にあったということではないのですか。23日きのうも話が出ましたけれども最初のヘリコプターが飛行ルートを外れて先導部隊が市街地の上空を飛んだ。この実態というのは自衛隊第7師団と米軍の側の調整が合わなかったからと、そんなことで済む事態ではないと思います。何といういいかげんな体制なのか、訓練なのかと私はそう思ったのです。戦時だったりテロがねらっていたりした場合に一発撃ち落とされるでしょう。これが不測の実態だというふうに私は思うのです。庶民の日常生活上の話ではないのです。情報交換を信頼の上に立って今後過ちが起きない

ようにしましょうと、そんな悠長なものではない、ずさんな行為だと私はそう思います。町はこの事態をどう捉えているのかももう一度確認します。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 先に町民の安全をいうことで当然民間の船ではありますけれども日米共同訓練の機材を運ぶというようなことですからその安全性というようなことでその申し出あるいは確認をしました。その時点では当然米軍の直接的な艦隊が入るわけではございませんということであれば最初にいった安全はやはり核の搭載等々の安全ということ。それから2つ目の安全はヘリが組み立てられて飛行するというのでいえばヘリに対する安全性がどうなのかということその飛行ルートについての確認をさせてもらったと。そういうようなことで町民への安全ということをそういう時点での確認という言葉でさせていただきました。

それから不測の事態云々でありますけれども不測の事態が絶対に100%ないとはなかなかいい切れない部分ありますけれども、当然ヘリが飛ぶということはリスクもあるというふうには思っていますけれども、その安全確保するといえますかそういうことでいえば白老のまちの上空を飛ばないようにということでのルートはどうなっていますかとその申し出と、回答としては海岸線を通るというようなことだったものですからその安全性も確認させてもらったと。ただ今ご指摘のとおり第一陣その部分が当初お約束して確認させてもらったルートと違うルートを飛行していたというようなことで抗議といえますか確認を第7師団にさせてもらったと。きのうもお話ししましたけれども5機というようなことでその編成を組むのに樽前の方向へ向かったと。ただその編成ができた時点で苫小牧西沖そこから正規のルートに入ったというふうに聞いておまして、その後第2陣、第3陣そこについては予定どおりの海岸線のルートで飛行したというふうに押さえておりますのでそういう面であれば私どもが申し出た部分のことにつきましても向こうの飛行ルートについては確保されたかというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

[3番 斎藤征信君登壇]

○3番（斎藤征信君） 斎藤です。訓練区域の拡大ではない、それは核の安全だとかヘリの安全だとかそういうものからいえばただの積み荷をおろしたのだというふうに捉えたのだと思うのですが、これで拡大ではないという理由づけでそれで町が納得したのかどうなのかということとを大変疑問に思うのですが、専門家でさえ報道でこれは区域の拡大になると、他の港湾へ波及する恐れもあると述べているのです。これは新聞にどここの航空専門家だとか教授だとかいろいろな人が出ておりましたけれどもそういう人たちがそういうふうに述べているのです。町は受け入れ承認に当たって民間貨物船だから安全だと、通常の貨物受け入れと同じだとそういう認識で了承したのだとすればそれは少し甘いのではないかと。それにしても陸揚げして組み立てして、そして飛行するこれは一貫して軍事作業に当たるのではないかと。当たり前です。自衛隊だとか米軍がそういう作業をするのは全部訓練です。災害にヘリを飛ばしたりするのは全部訓練の一環としてそういう名称でやっているわけです。ここから組み立てて飛んで行ったというのは完全に訓練の区域の拡大になるわけです。この事態は余りにも大きいと思いませんか。これで安全だから納得したのだでは私は承知できないのです。その事態の大きさ、初めての経験に対してもっと慎重であるべきではなかったか。事が大きすぎませんか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 中止の申し入れといいますかその時点でもそのようなお話は受けましたけれども、ヘリをおろしてそこで組み立てて他の機材については陸送しますと。ヘリについてはここで組み立てて飛行をしますというようなお話の中で、そのことそのものは訓練区域の拡大になるのかどうなのかというようなお話も抗議のときに受けました。当然解体したものですから荷下ろしした場所で組み立てるか、陸送して訓練といわれる地域で組み立てるか、組み立てについては必ず組み立てなければだめだと。ここで組み立てて飛行するということでここで組み立てる理由はというようなことでいえば、陸送をするリスクとそれから精密機械等々のリスクを考えれば、経費の関係のことを考えればここで組み立てて飛行するほうが安全であるというように伺っております。私どもそのことに対して陸送がいい空路がいいということを一時的な立場ではないので、私どもはそういう方法で米軍のほうとしては手法を取りますと。それに対して安全性が確保できているのかどうかということは確認されてもらいましたけれども、立ち入ってそれがどうのこうのという立場ではないというふうに押さえています。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

〔3番 斎藤征信君登壇〕

○3番（斎藤征信君） アメリカだとかよその国では港でヘリを組み立ててそこから飛ばすというのが当たり前みたいになっているらしいですけれども、日本ではいまだに地方港湾でそういう作業をやって飛ぶということはなかったと。シートをかぶせて陸送で誰もわからないうちに運んだこれが今までのやり方なのです。ここで組み立ててここから飛ぶというのは本当に異例中の異例。これを1回やってしまうとこれからそういうふうにしてもいいのだと日本中に広がります。ということから今話をしたのですけど。私たちの上部組織である日本共産党北海道委員会を通じて正式に道庁に自衛隊北部方面隊本部に交渉を申し入れたのです。抗議の文書は道委員会とそれから道議とそれから現地の町議という名前で正式に申し込んだのです。ところが道の危機管理室室長に会いました。特別に会議室を用意するわけでもなくてちょっとそこへ座って、答えたのはせいぜい日米地位協定があるからとただけです。あとは何を聞いても現地の要請や何かも何も知らない、わからないというのです。訓練の拡大にならないか我々は心配している、すぐこれを電話で問い合わせすることはあなた方の仕事だろうと。道民や町民の安全のためにすぐ電話をかけなさい、問い合わせをなささいといっても今さらそんなことをしてもと全く動く気配もないのです。現地の不安を取り除かないのが道の危機管理室らしいです。北部方面隊ではどうしたか。門前で中に入れてくれない。そしてそこにいた人が我々は答える立場にはないからと抗議文を受け取っただけ。中にととうとう入れてくれませんでした。これが協議相手の姿勢なのです。自衛隊には災害でずいぶん世話になっていることは私も十分承知です。こと戦争や軍事訓練になると国民には見向きもしない、この姿を見せつけられたのです。これでも町長は日ごろ協調関係にある相手だから信頼を寄せているのですとそれでもいい切りますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今北海道と第7師団の抗議文の経過と信頼関係の話なのですが、白老町としては今回のコンテナ船が入るに当たり何も検討しないで、はい、いいですという形ではなくて町民の安全がまず確保された中で港湾に利用する手続きをとった上で許可をしたところであ

ります。

信頼関係の話なのですがそういう意味ではきちんと中身の話をして安全が確保されたということではお互いの信頼関係は築いている中で話がされているというふうに私は認識をしています。

また北海道の対応、第7師団の対応については町側からお話できる立場ではないので控えさせていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

[3番 斎藤征信君登壇]

○3番（斎藤征信君） 別な観点からいいます。確かに改めて日米地位協定の条文を読みますと第2条には安保条約第6条に基づき日本国内の施設、区域の使用を許与されると、許されるというふうにあります。それで第5条には船舶、飛行機の入港料、港に入る料それから着陸料は課さずに道路使用料等の賦課金を課さないというふうに書いてあるのです。これはもうびっくりするぐらい不平等な協約だと思うのです。費用は全て防衛省持ちになるのだろうというふうと思うのです。今回の入港による町の収支についてはきのう同僚議員の質問でわかりました。

だけれどもそこで矛盾が出てきます。その1つ目です。入港料はよしとして荷捌き所の使用料について短期の陸揚げ作業料はサービスするとこれは担当課から聞いております。しかし前後合わせて約1週間以上フェンスを張って貸し切りにした。これは常識でいう一時的な陸揚げ作業ではないのです。何日間も使用料が免除になるというのは理由は何なのでしょう。一時的な作業ではないのです。貸し切りにしたのです。一般利用者ならこんな取り扱いはされないだろうというふうに思うのですがその点の回答をお願いします。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 今申しました現状でも砂の堆積は3日から5日ぐらいの期間で貯めまして船に1隻乗せて出ていくということでそれは港湾利用のサービスとして料金はいただいておりません。また1カ月以上置くのであればそれはそれで料金をいただくということでやっています。今回も通算ですと12日間ですが最初は5日間です、帰りには7日間でこれもやっぱり通常のことと考えますともらう必要はないのではないかとということでやっています。ただ今後はまたこういう状況になれば状況判断しながら使用料をもらう方向で協議していきたいとは思っております。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

[3番 斎藤征信君登壇]

○3番（斎藤征信君） これは決まりの中で1週間はもらわない、1カ月以上にならないとももらわないと決まっていづのであればそれはどうしようもないことかもしれません。だけれども常識的にいったらやっぱりおかしいです。何日間かその場所を貸し切りにする、短期間ですからそれは無料で使ってもいいですというのはよほど根性のいい自治体でなかったらいいだろうと思います。

2つ目、町長の11月会議での行政報告にありましたが警備員を配置したため予備費を充当したとあります。軍事機材を置いて警備員をつけるのは当たり前の話です。なぜ必要ならば利用者が警備員を配置しなかったのか。もし利用者からの要請があって町が配備したのなら国や当事者が責任を持ってその費用を負担するのが当然ではないですか。町が支出するのは全く筋違いだと

思うのですがどうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） きのもうもご説明しましたが貨物についての警備ではございません。あくまで町民の安全や周辺の警備ということで行っております。これは苫小牧警察署と協議をしまして港湾管理者である町として警備してくださいというものでありました。ただやっぱり議員もおっしゃるとおり原因者負担ではないかということもあるのですが、米軍や北海道とも協議しましたが現在のところそういうことにはなっていないということでありました。それと米軍や北海道部局にも今後もしあれば警備費負担をとということで要請はしております。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

〔3番 斎藤征信君登壇〕

○3番（斎藤征信君） 今話を聞いていて、安全のために町が町民の安全を守るために自主的に警備員を置いたのだからそれは町が払うのだと。それでは積んできた機材が5日間や1週間そこに置いてある。ぶっ飛ばしておいていいのですか。誰が入ってきてもいいのですか。何かが起こったら誰が責任取るのですか。それは利用者のほうの責任でしょう。町が安全のために自主的に配置した警備員ではないのです。機材も一緒に守って事が起きないようにしたのがこの警備員ではないですか。そうするとそれは利用者側はどう考えるのですか。利用者側はそこに置いてくればいいのだと、ぶん投げておいてくださいといったのですか。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長、

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 米軍もあそこにはいました。夜も米軍の担当者がついておりました。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 警備員の話をちょっと整理しますけれども基本的には港湾を使うということで許可した中で警察との協議といいますかそういう中では抗議集会ということが一つ、それから町民の出入りというようなことで周辺の警備は自治体でやってくださいというようなことでした。ただ荷さばきのところに荷物をおろしてというようなことですから、それについては米軍が警備に当たっておりました。ただ今いわれる話の中で周辺警備といったとしてもそれは原因者がそういう荷物を持って、そういう荷物というちょっと語弊ありまけど、そういうような形で持ってくることによっての抗議集会とかがあるのだから原因者がそこら辺も含めて見られないのかというようなお話は防衛だとか第7師団だとか米軍だとかとそういうことで原因者が支払うような形にならないのかというようなお話はさせてもらっているということでございます。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

〔3番 斎藤征信君登壇〕

○3番（斎藤征信君） 斎藤です。きのう金額を聞いて呆れたのですけれども入船料が約128万円。そして諸経費で支払ったのが104万円。差し引きでこれだけ慌ただしく気を使って責任を持ってやった仕事が収入が約24万円。わりに合いません。たとえ地位協定で米軍に支払い義務がないにしろその分は防衛省が責任持つべきではないですか。町は諸経費の104万円それを国に戻してもらおう気はないのですか。荷さばき所の貸し切り料幾らになるかわかりませんが国に請求するという権利はあるはずなのですがそれはやるつもりないですか。これだけ合わせて



も約 200 万円ぐらいの実入りにはなるだろうというふうに計算しますけれども、24 万円とは大分違う。これは自治体がきちんとやらなければならないことではないですか。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） ですから現状の規則ではそういうふうになっていないということなのです。ただ今後について先ほど副町長も申しましたが要請活動を行っていくということです。

○議長（山本浩平君） 3 番、斎藤征信議員。

〔3 番 斎藤征信君登壇〕

○3 番（斎藤征信君） それでは次、5 番のところへいきます。町長は軍港はあり得ないとおっしゃいました。軍港の定義づけというのが必要だと思うのですが、私はこれを見たときにもう少し簡単に軍事利用ぐらいの持ち出しだとか積み出しだとかそういうような程度のことだろうと考えたのですけれども、ところが町長は記者会見でポートセールスには軍事関連もどんどんこれから進めていくし、弾薬輸送ももっと積極的な活用を願いたいと一歩踏み込んだ発言をしているのです。館谷町長のときです。本会議の席上でこの種の問題が議論されたときに、この港は防衛省からの予算は全く出ていないからそのような利用は考えておりませんと公式的に答弁しているのです。これは町として重大な方針転換だと私は受けとめたのです。この認識でいいですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず白老港に限らず白老駐屯地にも限らず防衛省もしくは自衛隊のものが港を利用して北海道に入ってきている現実を踏まえるとどこの港を使ってもらおうかというのはポートセールスも含めてそのまちの者が営業をかけなければならないというふうに考えております。そういう意味で北海道に入ってくるのであれば白老港利用していただきたいという旨をそういう関係のところにはポートセールスをしているところであります。

前町長のお話もありましたがその中身については私も把握しておりませんので政策転換かといわれると、そういう意味では港を利用するということで防衛省とか自衛隊関係のものを私は受け入れたいという意思がありますので、そういう意味で政策転換というふうに斎藤議員がおっしゃるのだったら政策転換かもしれません。

○議長（山本浩平君） 3 番、斎藤征信議員。

〔3 番 斎藤征信君登壇〕

○3 番（斎藤征信君） 通常のまちの営業だというふうにいるのであればもっといわせてもらいます。このたびの共同訓練の主体はストライカー旅団と呼ばれるアメリカ陸軍の戦闘団。その任務というのはイランやアフガニスタンなどの紛争地帯での初期段階での緊急即応部隊、初期段階の偵察隊といわれているのです。積んできたヘリはアパッチと呼ばれる人を殺す攻撃用ヘリコプターで今まで訓練には参加したことがないというふうに聞いています。また共同訓練すると陸上自衛隊第7師団の本来の任務は米軍が攻撃されることに備え米軍の艦船や戦闘機を守る日米で防衛協力ガイドラインに沿ったものというふうに指摘されているのです。現在の国論を二分する集団的自衛権の推進訓練そのものではないですか。こう考えると弾薬庫を抱える白老港の活用に当たっては町長の発言というのは余りにも軽率な発言ではありませんか。そういう戦争のためのものがどんどん運ばれてくる。それも一般的な営業だとそういうふうなことで切りかえてしまう

のであれば余りにも怖い話だし、やっぱり町長の発言というのは軽率な発言だと私は思うのです。不測事態がなかったからでは済まないと思います。こんな危険なものを容認したのです。その情勢を町長は考えなかったのかどうなのか。そのことにも踏み込む必要がないのだと町長はいわれるのかどうなのか責任ある見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 少し説明不足だったところもあるのですが戦争のためのものだけを受け入れるということではなくて、自衛隊には災害とかに対しての任務もありますのでその辺も含めて総体的なお話をしています。今斎藤議員おっしゃるように戦争のためだけの話をするとちょっとニュアンスが違ってくかと感じておりますので、自衛隊の任務全てに対してのお話をしていますので余り特化されるとこちらとしても答弁が詰まるところもあるのですが、今回の日米共同訓練のためのものが運んできたので今そういう話になってくるかと思うのですが、それは何回もお話しているとおり民間のコンテナ船で来ているということと町民の安全がまず確保されたということで承認しておりますので、これが本当に有事の際のものだけが来るとか核がくるという話になればそれはまた考え方が変わってくるかと思えます。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

〔3番 斎藤征信君登壇〕

○3番（斎藤征信君） 弾薬庫があるわけですから弾薬を運んだとか何とかそれに目くじら立てていちいち物をいったことないです。だけれども今回の事例というのは本当に戦争の訓練のためにやったものですから、その辺の区別というのはもっときちんと押さえてほしいというふうに思うのです。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ご質問の中でストライカーとかアパッチとかというようなことのお話がありましたけれども、まず米軍がどのような訓練をするか、あるいは陸上自衛隊とどのような訓練をする、そこについては当然私どもが立ち入る話ではございませんので答弁する立場にないとは思いますが、ただ1問目で答えているとおり日米共同訓練をするという今回の目的は、先ほどもお答えしていますけれども日本の陸上自衛隊と米陸軍の部隊がそれぞれの指揮系統に従って共同して作戦を実施する場合における連携要領を実行動により訓練し相互運用性の向上を図るというようなことで日米共同訓練を行っている。この訓練自体は今ご質問の中で言葉が使われましたけれども戦争に使っている、それから人殺しをするだとかそういうことではなくて防衛のための訓練というような位置づけの中で今やっていますのでそれはそれでこの訓練の意義があるかというふうに押えています。日米共同訓練がどうのこうのという論議をこの議会の中でする予定も当然ありませんし、その訓練自体は日本と米国の間での相互協定というような中で訓練をしていますのでそのものについてのコメントということは私どもはする立場にないというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

〔3番 斎藤征信君登壇〕

○3番（斎藤征信君） 斎藤です。実際にどの行為が戦争につながるのかどうなのか、これはいちいち判断しなければならぬということになりますとんでもない話になります。ただ私た

ちが願うのはこれが戦争だから、戦争に持っていかれるものだからではなくて、戦争につながるものには敏感に反応しなければならないということを私がいいたいところなのです。

最後の質問にしますので少しだけ時間いただきたいと思います。平和のまち宣言は私たちにとっても白老町の誇りの一つというふうに私は思っています。この宣言の理念は今がよければよしということではないはずです。次世代にわたって紛争の国やまちをつくることにあるのではないかというふうに思います。せっかく高額な税金をつぎ込んだ港だから活性化させたいという町民の気持ちは私も同じです。しかし収入のためなら軍事利用もありと考えるならば沖縄の新基地の建設だって、それから原発の再稼働だって、この問題とみんな同じではないですか。同質の問題だと考えます。今は多くの国民もそれをよしとはしていない結果が出ているのではありませんか。将来に向かって戦争の準備を回避し町民の安全・安心を守る責任は町長にあるのではないですか。今の情勢を見るときもっと平和に対して町長は敏感であるべきではないでしょうか。そうでないと平和のまち宣言が形骸化してしまう。それを心配するのですがそのあたりの見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 平成 16 年に平和のまち宣言が宣言されておりまして、ここには大きくはやっぱり非核 3 原則の堅持と恒久平和の実現という 2 つの大きな目的があると思います。日本国は二度と戦争を起こしてはならないというのは私も全くそのとおりでと思います。それではその平和をどういうふうに維持していくのかというのはいろいろ社会で議論があるところだと思っております。今の平和のまち宣言のお話でありますので、それは白老町民だけが幸せ、平和であればいいということではなくて日本国が平和でなければならない。その平和のための日本国の専守防衛、集团的自衛権の話もありますけど、そういうことでは国内限らずアジア、世界の平和の実現に向かっていくという意味ではこの平和のまち宣言につながっていくと思いますのでそれに対して全く否定するものではないし進めていかなければならないと考えておりますので、いろいろな議論の中で港湾の利用も含めてきちんとした形で情報公開をして安全の確保もきちんとした中で今後も進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 3 番、斎藤征信議員。

〔3 番 斎藤征信君登壇〕

○3 番（斎藤征信君） きのう町長が私は軍港化するとはっていないという発言をしましたけれども、しかし今度は防衛関連の輸出入も含めてポートセールスをするとも述べました。きのうもちらっと話が出たのですが、これはいかどうか迷っていていわないつもりでいたのですが、先日は旗揚げした期成会の席で町長はこの動きを私の立場からもお礼を申し上げるといっているのです。弾薬を抱えるまちの港に水陸両用作戦の着上陸訓練場の設置を目的にそれも方針の中に入れている団体なのです。そうすると軍事機材を運び込む、そして艦船も入ってくる、そしてこういう施設もできてくれば文字どおりで軍港化ではないですか。実際にこれは町長の考え方も矛盾してくるのではないかというふうにも思うのですが、今回の事態はこのような雰囲気さえつくり出してしまったと私は受けとめたのです。ポートセールスというのは日常生活にかかわってもっと平和に行われるべき事業ではないのですか。安全かどうかというのは戦争につながる安全そういうものをきちんと見分けた上で、いえないものはこれはしようがない、国との関係でいえないものもあるでしょう、そのことを議論しようとは思わないけれども町民を守る立場からいえ

ば町長が最低限注文をつけたり頑張らなければならない、体を張ってでも頑張るのだというその場合が出てくる必要があるのです。今回の事態というのは体を張ってでもやらなければならないと部分なのかどうなのかそういう見極めが大事だと思うのですがどうですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今回のコンテナ船が入ったところで何回もお話していますが、まずは見極めという意味では町民の安心がちゃんと確保されたと、ヘリコプターも組み立てはしますが海岸線を通っていく等々のお話がありましたので、これを自由にやらせればそこで組み立ててどんどん市街地にも飛んでいく可能性がありましたのでこの辺はきちんとお話をさせていただいて町民の安全を確保したということでございます。

それと期成会のほうなのですが目的や趣旨はいろいろあるのですが大枠では今の駐屯地の維持拡充のお話でありますので、それは白老町にとって大きな経済効果も波及があるということでありますので私の立場からはまちと一緒に発展してきた駐屯地がある白老町にとって駐屯地の維持拡充には賛成している立場でもございますし、それを押し進める立場だとも思っております。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

〔3番 斎藤征信君登壇〕

○3番（斎藤征信君） 町の姿勢はわかりました。自衛隊の基地があるわけですから、それを拡充するかどうかというのは考え方の違いでそれはそれで私は云々するつもりは全くございません。ただあの中では水陸両用作戦の着上陸の訓練所、作業所そういう施設をつくるということが軍港の第一弾なので、その部分を押さえておいてほしいと。

大体姿勢はわかりましたので最後に町長の見解だけくどいですがけれどももう一回伺って終わりにします。平和というのは与えられたものではなくて自分たちが努力を積み重ねてつくるものだというふうに心得ているのです。戦争体験を語る人も段々少なくなり一握りになってしまいました。くどいですが私も議員の中の最年長といわれるまでできてしまいましたのでその立場からもう一回いいますけれども、小学生の時代にB29の機銃掃射で追いかけて逃げ回ったという経験もあります。そして学校にも行けず毎日恐怖におののいていたときもありました。そういう日が二度とこないように努めるのが宣言の趣旨だというふうには思っているのです。町長は今回前例のない事態の中で1つの判断を誤ったのではないかというふうにも私は腹の中で思っているのです。再び戦場に教え子を送らないというのは教職員の合い言葉、私も30年それでやってきたのです。そのスローガンを腹の中におさめて。教育委員をされた教育者としての町長の信念、平和に対する信念というのをもう一度伺って終わりにしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 平和の定義が難しいところだと思うのですが、私は生まれたときにはもう戦争終わってしまっていたので戦争の体験はありません。戦争の体験をしてきた方が高齢になって段々数が少なくなってきて後世になかなか生の声を伝えていけない現状も理解はしております。戦争は二度と起こしてはいけないですし、私の例えば知り合いとか自分の家族、子供も含めてそういうようなところに行くことを想像すると本当に戦争というのは恐ろしい、二度と起こしてはいけないというふうに考えております。平和は先ほど斎藤議員が自分たちで作り上げていくものだというのも私も全く同じ考えでございますので、その平和のつくっていき方はいろいろな

手法があると思いますのでこの辺はまた議論のするところだと思うのですが、大きくは二度と戦争が起きない日本にしたいと思いますし、そのために私は自衛隊も抑止力としてあるというふうに認識しておりますので今後も先ほどお話ししたとおり白老の経済活性化や災害やいろいろなイベント等々のおつき合いもしていただいている駐屯地とともにまちが発展していけたらいいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

〔3番 斎藤征信君登壇〕

○3番（斎藤征信君） 力で押え込む抑止力ではなくて憲法9条に沿った平和外交で日本の国を守るのだとこれが基本だと思うのです。その立場でこれからよろしくお願ひしたいというふうに思います。終わります。

○議長（山本浩平君） 以上もちまして、3番、斎藤征信議員の一般質問を終了いたします。